

議員提出議案第7号

防衛費増額の財源に復興特別所得税を転用しないことを求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり南相馬市議会会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

令和4年12月26日提出

南相馬市議会議長 平田 武 様

|     |          |    |    |
|-----|----------|----|----|
| 提出者 | 南相馬市議会議員 | 今村 | 裕  |
| 賛成者 | 南相馬市議会議員 | 渡部 | 一夫 |
| 〃   | 〃        | 太田 | 淳一 |
| 〃   | 〃        | 鈴木 | 昌一 |
| 〃   | 〃        | 表  | 信司 |
| 〃   | 〃        | 郡  | 俊彦 |
| 〃   | 〃        | 櫻井 | 勝延 |
| 〃   | 〃        | 志賀 | 稔宗 |
| 〃   | 〃        | 渡部 | 寛一 |

## 防衛費増額の財源に復興特別所得税を転用しないことを求める意見書（案）

当市では、発災から12年目を迎えた現在においても原子力発電所災害に起因する風評被害はいまだ根深く、当市の基幹産業である農業を初め、商工業や観光業など、その経営は非常に厳しい状況が続いており、加えて、新型コロナウイルス感染症は市民生活の再建に多大な影響を及ぼしている。

また、現在でも従前の様な生活環境に至らず、放射能や健康面、経済面などへの不安から、南相馬市に住民票を持ちながら帰還、居住に踏み切れない市民が令和4年11月末時点でも、いまだ3,400人を超えている。

このような中、岸田政権は、今後5年間で防衛費を現行計画から1.6倍の43兆円に拡大することを閣議決定した。また防衛費増額の財源に復興特別所得税を事実上転用する方針を固めている。これは復興特別所得税の税率を1%引き下げ、新たな防衛目的税を課すもので、本来復興特別所得税は、未曾有の災害に見舞われた被災者の生活を再建するため、国民全体で負担を分かち合うという制度であるが、その趣旨が変わりかねないものである。

さらに戦後70余年、我が国は、不戦の誓いを貫徹し、一切武力行使をおこなわず、いかなる戦争にも参加してこなかったことは世界の知るところであり、我が国が誇るべき戦後の歴史である。防衛力を強化し、自衛のためのミサイル能力を向上させたとしても、我が国から現状変更を試みるなど、日本側が攻撃の端緒となることはありえず、あくまで我が国は、「他国の脅威とはならない」という意図を明確に示していく必要がある。戦後一貫して貫いてきた専守防衛の姿勢を維持していくこと、そして信頼できる平和主義国家であることを国際社会に態度で示し、理解を求める努力を徹底していくべきである。

以上のことから、下記について取り組むことを強く求め、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

### 記

- 1 我が国は、不戦の誓いを貫徹し、専守防衛の姿勢を維持していくこと。
- 2 平和主義国家であることを国際社会に態度で示し、理解を求める努力を徹底していくこと。
- 3 復興特別所得税は、未曾有の災害に見舞われた被災者の生活を再建するため、国民全体で負担を分かち合うという制度であることから、その趣旨を守り継続すること。
- 4 安易な防衛費増額に取り組むのではなく、所得を引上げるなど経済を安定させ、国民の生活を守ることを最優先する予算とすること。

令和4年12月26日

福島県南相馬市議会議長 平田 武

内閣総理大臣 様  
財務大臣 様  
総務大臣 様  
復興大臣 様